

生麦人道橋 補修工事に伴う「通行止め」のお知らせ及び「迂回」ご協力のお願い

皆様には、平素より横浜市道路局行政に対し、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。
生麦人道橋については、老朽化に伴い損傷等が著しいため、H30より補修工事を行っておりますが、このたび、鉄道跨線部についても関係機関との調整が整い、工事を実施することとなりました。
期間中、皆様にはご迷惑をおかけしますが、迂回のご協力をお願いいたします。

1. 事業概要

(1) 施工場所（右図記載）

生麦人道橋（鶴見区生麦五丁目7番5号から岸谷四丁目32番24号地先まで）

(2) 事業者・《施工時期》

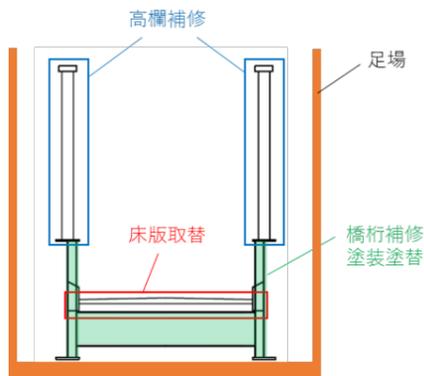
【事業主体】横浜市道路局橋梁課

- 京急跨線部【施工主体】京浜急行電鉄株式会社 《R2.10~R3.8(予定)》
- JR跨線部【施工主体】東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 《R2.10~R5.3(予定)》
- スロープ部【施工主体】鶴見土木事務所
《岸谷側スロープ部：R2 下半期、生麦側スロープ部：R3 下半期(予定)》

(3) 主な施工内容

床版取替工（貨物線跨線部）、高欄補修工、橋桁補修工、塗装塗替工

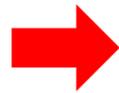
（工種により騒音が発生する作業があり、一部作業については夜間施工となります。）



床版・高欄撤去時の様子（市内補修事例より）



工事前（市内補修事例より）



工事後（市内補修事例より）

2. 工事期間・工程

全体工事期間：令和2年10月～令和5年3月（予定）

通行止め期間：令和2年10月～令和4年12月（予定）

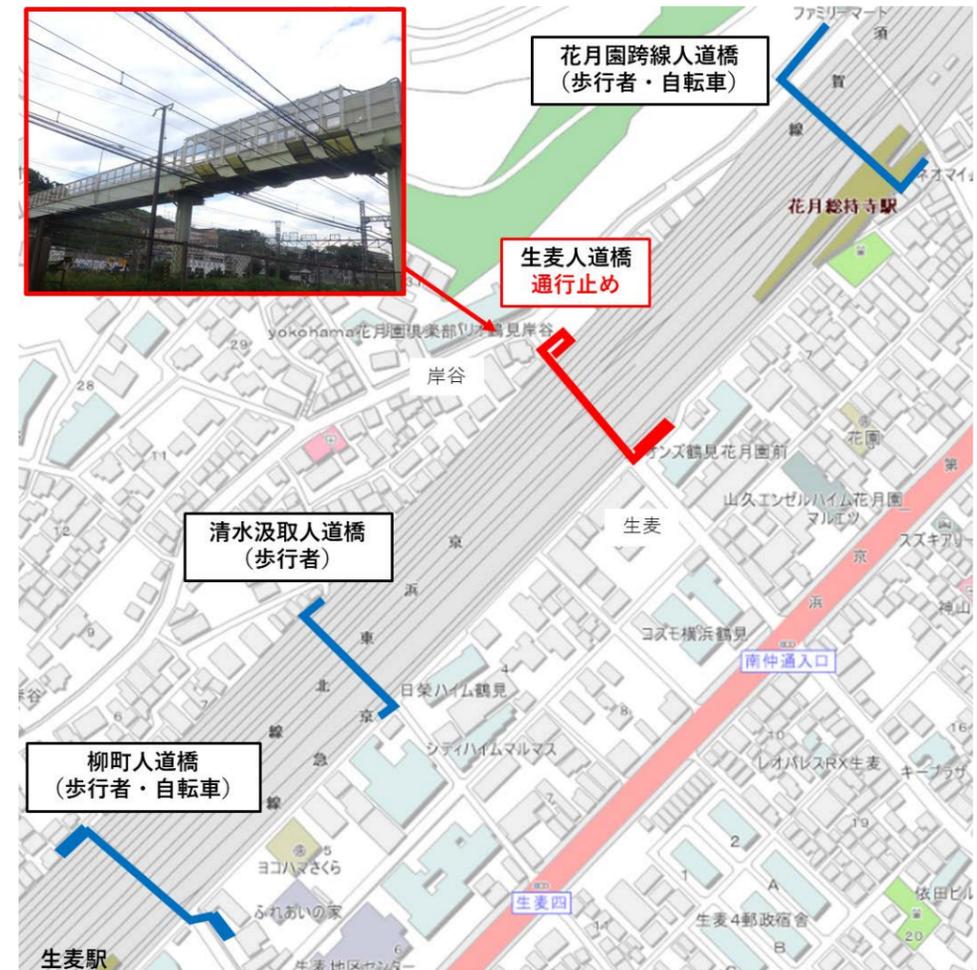
- ・損傷状況により、工程に変更が生じる可能性があります。
- ・通行止め日時の詳細は、別途お知らせいたします。

《長期間通行止めとなる理由》

本工事では床版取替、高欄・橋面補修を行うことから安全・施工上通行止めが必要となり、以下の理由により長期通行止めとなること、ご理解願います。

- ① 足場設置撤去や一部工種については鉄道運行（京急、JR 東日本、JR 貨物）に影響のないよう、鉄道運行外の夜間での施工をしなければならず、短時間（一日1、2時間）かつ施工可能日が制限されていること。
- ② 複数の鉄道事業者により施工を行うことになるため、工事ヤードが限られており、同時施工ができないこと。

3. 迂回路案内



4. お問い合わせ

【事業に関すること】

横浜市 道路局 橋梁課 担当 内田、根本

TEL：045-671-2796